

櫛田川・佐奈川 現場からの便り

No.28
令和3年9月

櫛田川通信



P 1
今年度の工事紹介
P 2
コクチバスについて
水生生物調査について

P 3
アゼオトギリ保全
の取り組み
河川清掃団体を表彰
P 4
河川パトロール
不法投棄について

P 5
河川愛護モニターの委
嘱式について

写真：櫛田可動堰管理用通路

令和3年4月より櫛田川出張所長で参りました松島と申します。

私にとっての櫛田川は、担当のころから携わらせて頂いている事もあり、三重四川の中でも思い入れが強い川です。

貴重な生物の保護や特定外来種の駆除活動など、皆さまの川に対する活動も熱心で、少しでもお手伝い出来るよう頑張っております。

また、最近の降雨は予想を超えた大雨になる事も多く、櫛田川では大きな被害は出ておりませんが、全国では氾濫などの被害が多発しております。

日頃から川や堤防などの管理施設に目を向け、少しでも早い対応に努めてまいりますので、皆さまにもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和3年度の櫛田川・佐奈川で行う工事を紹介します！

工事名

- ①業者名
- ②工事内容
- ③工期（予定）
- ④業者さんから一言



令和3年度

櫛田川堤防維持管理修繕工事

【櫛田川出張所管内全域】

- ①中村土建（株）
- ②堤防除草など
- ③R3.4.1～R4.3.31
- ④9月中旬より2回目の堤防除草作業を行います。安全作業に心がけますのでよろしくお願い致します。

令和3年度

櫛田川河道整備工事

(A)

- ①（株）谷口組
- ②矢板護岸、河道掘削など
- ③R3.4.16～R4.3.18
- ④無事故・無災害で工事の完成を目指します。ご協力お願い致します。

令和2年度

櫛田川河道管理工事

(B)

- ①中村土建（株）
- ②河道内樹木伐採など
- ③R2.9.17～R3.11.30
- ④本年度も河川の流れを保つため伐採等を行っていきます。

令和3年度

櫛田川河川整備工事

(C)

- ①丸亀産業（株）
- ②築堤、ブロック据付、伐採など
- ③R3.6.30～R4.3.18（進捗率1%）
- ④工事はこれから始まりますが、安全第一と共に周辺地域の皆様方への配慮にも努め、工事を進めてまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

令和3年度

櫛田川管内維持修繕工事

(D)

- ①（株）松本組
- ②河道内樹木伐採など
- ③R3.9.1～R4.3.25
- ④無事故・無災害を目標に工事を行います。ご協力よろしくお願い致します。



地理院地図

釣って食べて減らそう！特定外来生物コクチバス

特定外来生物コクチバスは櫛田川でも増加しており、河川の生態系に影響を及ぼすとされています。三重河川国道事務所では、コクチバス生息環境マップを作成し、取り組みと生息場所を紹介しています。

コクチバスを釣って食べてほしいという提案もしています。「櫛田川 コクチバス生息環境マップ」で検索するとダウンロードできます。また、櫛田川出張所でも配布していますよ。

△生きたまま持ち帰るのは法律で禁じられていますのでご注意ください！



スズキのような
白身魚で美味しい
そうです！



(櫛田川 コクチバス生息環境マップURL :

https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/conference/kushidagawa_3/pdf/6rd_shiryoku_map.pdf)

水生生物調査をおこなっています！

櫛田川に親しみながら行う「水生生物による水質の簡易調査」を実施しています。身近な河川の水質状況、河川の水質改善の必要性、河川愛護の重要性を認識していただくことを目的として実施しており、櫛田川では小学生たちが調査をしてくれました。



アゼオトギリ保全の取り組み



オトギリソウ科の多年草アゼオトギリは三重県内では絶滅したと考えられていましたが、平成25年に佐奈川で三重県内では47年ぶりに再発見されました。

平成27年に「アゼオトギリ保全勉強会」を設立し、定期的に勉強会を開催しアゼオトギリの移植を行うなど、勉強会を通じて地域・教育機関・行政が一体となり、栽培方法や生育に適した環境を研究し、継続的な保全活動となるよう取り組んでいます。



↑ 第11回アゼオトギリ保全勉強会の様子



↑ 現地作業（草刈りの様子）

河川の清掃活動実施団体に感謝状を贈呈しました

河川の清掃を継続して行ってくれている団体へ感謝状を贈呈しました。出張所管内では、佐奈川の清掃をしてきている多気中学校（写真左）、櫛田川の清掃をしてきている中万町青壮年会（写真右）に三重河川国道事務所から感謝状が贈られました。

「うちも河川の清掃しているよ!」という方がいらっしゃいましたら櫛田川出張所までご一報ください。



河川のパトロールを行っています！

堤防や河川の施設に異常がないか確認や河川の利用状況の把握のため週に2～3回榎田川・佐奈川のパトロールを行っています。

異常があればすぐに出張所内で情報共有し対応を行っています。日々確認することで小さな変化に気が付くことができ、榎田川・佐奈川の安全を守っています。



↑日々の巡視は（一社）パブリックサービスの巡視員さんが行ってくれています。

BBQのゴミを置いていくのも犯罪です！

BBQを河川で楽しまれる方も多と思います。

しかし、ゴミをそのままにして帰られる方も多くて困っています。

不法投棄といえば、家電など大きなものを捨てていくイメージがありますが、ちいさなゴミでも持ち帰らず、その場に置いていくのは犯罪です。



不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄を行なった者に対しては5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれを併科されます

もし見かけた場合には榎田川出張所まで情報提供をお願いします。悪質なものは警察に通報します。

令和3年度河川愛護モニターさんの委嘱式を行いました！

【河川愛護モニターとは？】

日常生活の中で、河川の様子を利用者の立場から河川管理者（櫛田川出張所）に提供してもらう活動です。

河川の状態や、不法投棄の発見、生き物や植物の状態など幅広く報告をしてもらっています。

【委嘱式の様子紹介】

今年度は、櫛田川・佐奈川において3名の方を河川愛護モニターに任命しました。一年間、活動よろしくお願ひします。



河川愛護モニターさんからの報告書はHPで見ることができます。

「三重河川国道事務所 河川愛護モニター」で検索！
URL:

<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/aigo/index.html>



〒515-0205

三重県松阪市豊原町1341-1

国土交通省 三重河川国道事務所
櫛田川出張所

TEL 0598-28-2265

FAX 0598-28-6798

Twitterでも情報発信しています！

三重河川国道事務所
Twitter @milt_mie

